************************************	サービスコーI							算定
A			サービス内容略称			算定项目		単位
111 11	A2	1111	訪問型独自サービスI	訪問型サービス費(独自) (I)	1・2(週1回程度)		1,172	
### 124	A2	1114	訪問型独自サービス I・ 同一			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物 の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
23 101 新規性独身・ビスル 一	A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)			2,342	
A2 1224 計開発機由サービス第一所	A2	1214	訪問型独自サービスⅡ ・ 同一				2,108	
A2 1324	A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	(週2回を超える程・		3,715	
A2 100 機関整備自一七八十級機構業業所設置 中山間地域等における小規模等業所設置 市送単位数の 105 加算 日間地域等における小規模等業所設置 中山間地域等におけずる小規模等業所設置 中山間地域等におけずる小規模等を持ち、クリービス提供対算 所定単位数の 105 加算 100 単位加算 200 単位加度 200 単位	A2	1324	訪問型独自サービス皿 ・ 同一				3,344	
A2 310 誘用型輪台サビス中山側地域等接換地容 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 形定単位数の 5% 加算 200 単位加算 200 単位加度 200 世位加度 2	A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2 4001 訪問整盤自サービス和回加軍 初回加算 20 単位加算 A2 4002 訪問整盤自サービス和回加軍 1(1)生活機能向上連携加算(1) 1(1)生活機能向上連携加算(1) A2 402 50 超型整自サービス承递改善加算 1 20 単位加算 A2 629 50 耐燃整自サービス承递改善加算 1 (2)生活機能向上連携加算(1) 第20 単位加算 A2 627 50 耐燃整自サービス基础表验加算 1 (2)全活機能向上連携加算(1) 所定单位数 0 137/1000 加算 A2 627 627 50 耐燃整自サービス基础设备加算 1 (4)分護職員知過改善加算(1) 所定单位数 0 100/1000 加算 A2 627 62 627 50 耐燃整自サービス場流速速速加算 1 (4)分護職員知過改善加算(1) 所定单位数 0 100/1000 加算 A2 627 62 627 50 耐燃整自サービス場流速速速加算 2 (4)分護職員知過改善加算(1) 所定单位数 0 100/1000 加算 A2 627 62 627 50 防燃整自サービス場流速速速加算 2 (4)分護職員知過改善加算(1) 所定单位数 0 100/1000 加算 A2 627 62 628 628 628 629 629 629 629 629 629 629 629 629 629	A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事	業所加算	所定単位数の 10% 加算		
A2 4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I (1)生活機能向上連携加算 I (2)生活機能向上連携加算 I 20 期位加算 A2 4002 訪問型独自サービス処遇改善加算 I (2)生活機能向上連携加算 I (2)生活機能向上連携加算 I (2)生活機能向上連携加算 I A2 6209 訪問型独自サービス処遇改善加算 I (2)分類視身処遇改善加算 I (2)分類視身処遇改善加算 I (2)分類視身処遇改善加算 I A2 6273 訪問型独自サービス処遇改善加算 I (2)分類視身処遇改善加算 II (3)分類視身処遇改善加算 III (3)分類視身処遇改善加算 III A2 6273 訪問型独自サービス処遇改善加算 I (3)分類視身処遇改善加算 III (3)分類視身処遇改善加算 III (3)分類視身処遇改善加算 III A2 6273 訪問型独自サービス処遇改善加算 I (3)分類視身処遇改善加算 III (3)分類視身処遇改善加算 III (3)分類視身処遇改善加算 III A2 6273 訪問型独自サービス処遇改善加算 I (3)分類視身処遇改善加算 III (3)分類視身処遇改善加算 III (3)分類視身処造改善加算 III A2 6273 訪問型独自サービス地域改善加算 I (3)分類視身処造改善加算 III (3)分類視身処造企善加算 III (3)分類視身処定書面加算 III A2 211 訪問型独自サービス地域设备 III (3)分類視身処造企業 III (3)分類視身処益を書加算 III (3)分類視力と表面加算 III (3)分類視力と表面加算 III (3)分類視力と表面加算 III (3)分類視力と表面加算 III (3)分類視力と表面加算 III (3)分類視力と表面加算 III (3)分類規力と表面加算 III (3)分類規力と表面加算 III (3)分類視力と表面加算 III (3)分類に対力と表面加算 III (3)分別と表面加算 III (3)分別と表面加算 I	A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への	サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		
A2 4002 訪問製物自サービス生活機能向上連携加算 I (2)生活機能向上連携加算 I 20生活機能向上連携加算 II A2 6203 訪問製物自サービス电离改善加算 I (2)	A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200 単位加算	200	1月につ き
A2 6289 訪問整独自サービス処遇改善加算 I (1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 137/1000 加算 A2 6270 訪問整独自サービス処遇改善加算 II (2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 100/1000 加算 A2 6271 訪問整独自サービス処遇改善加算 II (3)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 555/1000 加算 A2 6273 訪問整独自サービス処遇改善加算 II (4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 905 加算 A2 6278 訪問整独自サービス特定処遇改善加算 II (5)介護職員必遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 805 加算 A2 6278 訪問整独自サービス機遇改善加算 II (7)分護職員必遇改善加算(II) 所定単位数の 805 加算 A2 6279 訪問整独自サービス II 日朝 防陽型サービス責(独自) (II) 財際監督サービス責(独自) (II) 財際監督サービス責(独自) (II) 財際監督サービス直報 防陽型サービス責(独自) (II) 財際監督サービス直報 防陽型サービス責(独自) (II) 財際監督中・ビス直報 「初間型サービス責(独自) (II) 財際監督中・ビス直報 「新聞型中・ビス支(独自) (II) 財際監督中・ビス直報 「新聞型サービス責(独自) (II) 「12(温)回程度) 「7 単位 「2(温)回程度) 「2(A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	(1)生活機能向上連携加算(I)		100 単位加算	100	
A2 6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ (2)介護職員処遇改善加算Ⅱ (2)介護職員処遇改善加算Ⅱ (2)介護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 100/1000 加算 A2 6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ (4)介護職員処遇改善加算Ⅲ (4)介護職員処遇改善加算Ⅲ (3)介護職員処遇改善加算Ⅲ (3)介護職員処遇改善加算Ⅲ A2 6275 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ (5)介護職員処遇改善加算Ⅲ (5)介護職員処遇改善加算Ⅲ (3)で募定した単位数の 90% 加算 A2 6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ (7)分護職員処遇改善加算Ⅲ (1)分護職員処遇改善加算Ⅲ (3)で募定した単位数の 80% 加算 A2 2111 訪問型独自サービス日割 訪問型サービス責(独自) (II) (2)分護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 42/1000 加算 A2 2111 訪問型独自サービスI 日割 訪問型サービス責(独自) (II) 事業対象者・要支援 (2)分護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 42/1000 加算 A2 2211 訪問型独自サービスII 日割・同一 訪問型サービス責(独自) (III) 事業対象者・要支援 (2)分譲 (2)分譲 (2)分譲 (2)分譲 (2)分割 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物 (2)分割者 20人以上にサービスを行う場合 × 90% (2)分割の利用者またはこれ以外の同一建物 (2)分割用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90% (2)分割 (2)分割用金額 × 90% (2)分割 (2)分	A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2 6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2 8273 訪問整独自サービス処遇改善加算IV (4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算 A2 6275 訪問整独自サービス特定処遇改善加算 I (5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算 A2 8278 訪問整独自サービス特定処遇改善加算 I (1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 63/1000 加算 A2 8279 訪問整独自サービス超過改善加算 V (2)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 42/1000 加算 A2 2111 訪問整独自サービス日制	A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6275 訪問型独自サービス特定処遇改善加算	A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I (1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 63/1000 加算 A2 6279 訪問型独自サービス処遇改善加算 I (2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 63/1000 加算 A2 2111 訪問型独自サービス I 日割 (本) 訪問型サービス費(独自)(I) 財間型独自サービス I 日割・同一 訪問型サービス費(独自)(II) 事業対象者・要支援 1・2(週1回程度) 3 単位 A2 2211 訪問型独自サービス I 日割・同一 訪問型サービス費(独自)(II) 事業対象者・要支援 1・2(週2回程度) 77 単位	A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	-		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6279 訪問型独自サービス短遇改善加算V (2)介護職員知過改善加算(II) 所定単位数の 42/1000 加算 A2 2111 訪問型独自サービスI 日割 訪問型サービス費(独自)(I) 事業対象者・要支援 1・2(週1回程度) 39 単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90% A2 2211 訪問型独自サービスII 日割 訪問型サービス費(独自)(II) 事業対象者・要支援 1・2(週2回程度) 7・単位 7・単位 7・単位 7・単位 7・単位 7・単位 7・単位 7・単位	A2	6275	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I			(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2 6279 訪問型独自サービスI日割 訪問型サービス費(独自) (I) 事業対象者・要支援 1・2・週1回程度) 39 単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90% A2 2114 訪問型独自サービスII 日割・同一 訪問型サービス費(独自) (II) 事業対象者・要支援 1・2・週2回程度) 77 単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90% A2 2214 訪問型独自サービスII 日割・同一 訪問型サービス費(独自) (II) 事業対象者・要支援 1・2・週2回程度) 77 単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90% A2 2321 訪問型独自サービスII 日割・同一 訪問型サービス費(独自) (III) 事業対象者・要支援 (週2回を超える程度度)	A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 63/1000 加算		
A2 2114 訪問型独自サービスI日割・同一 訪問型サービス責(独自)(I) 事業対象者・要支援 1・2(週2回程度) 39 単位 事業対象者・要支援 1・2(週2回程度) 77 単位 A2 2214 訪問型独自サービスII日割・同一 訪問型サービス責(独自)(II) 事業対象者・要支援 1・2(週2回程度) 77 単位 事業対象者・要支援 1・2(週2回程度) 77 単位 事業対象者・要支援 2・2 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32	A2	6279	訪問型独自サービス処遇改善加算V			(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 42/1000 加算		
A2 2114 訪問型独自サービス I 日割・ 同一 訪問型サービス費(独自) (I) 39 単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90% A2 2211 訪問型独自サービス II 日割・ 同一 訪問型サービス費(独自) (II) 事業対象者・要支援 1・2(週2回程度) 事業対象者・要支援 2・2・2・2・2・2・2・2・2・2・2・2・2・2・2・2・2・2・2・	A2	2111	訪問型独自サービスI日割	訪問型サービス費(独自) (I)			39	
A2 2214 訪問型独自サービス II 日割・同一 訪問型サービス費(独自) (II) 1・2 (週2回程度) 77 単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90% A2 2321 訪問型独自サービス II 日割・同一 訪問型サービス費(独自) (III) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) (週2回を超える程度) 122 単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90% A2 8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割 特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	A2	2114	訪問型独自サービスI日割 ・ 同一	訪問型サービス費(独自) (I)		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物 の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2 2214 訪問型独自サービス II 日割・ 同一 訪問型サービス費(独自) (II) 77 単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90% A2 2321 訪問型独自サービス II 日割・ 同一 訪問型サービス費(独自) (III) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) (週2回を経度) (週2	A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	1・2(週2回程度)		77	
A2 2324 訪問型独自サービス皿日割 ・ 同一 訪問型サービス費(独自) (皿) 度) 122 単位 所定単位数の 15% 加算 所定単位数の 15% 加算	A2	2214	訪問型独自サービスIT割 ・ 同一	訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物 の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2 2324 助向空独自サービスを行う場合 × 90% A2 8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割 特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				122	1日 につき
	A2	2324	訪問型独自サービス皿日割 ・ 同一	訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	度) 122 単位		110	
A2 8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
	A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事	業所加算	所定単位数の 10% 加算		
A2 8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者への	サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		